

令和6年能登半島地震に 関する緊急要請

令和6年1月19日

全国市長会

北信越市長会

令和6年能登半島地震に関する緊急要請

令和6年1月1日に石川県能登地方で発生したマグニチュード7.6、最大震度7の地震は、石川県を中心に富山県、新潟県、福井県に甚大な人的・物的被害をもたらし、今なお続く余震や積雪によって更なる被害の拡大が懸念される状況にある。

こうした中、懸命の救援・救助活動が行われているが、依然として多くの住民が大変厳しい避難生活を強いられており、また、地域経済の復興が長引けば、人口減少と高齢化に直面する被災地に深刻な打撃を与えるものと危惧されている。

よって、国においては、すでに特別交付税の繰上げ交付、激甚災害（本激）の指定を決定されたところであるが、被災地の一日も早い復旧・復興に向けた取組を強化、加速させるとともに、下記事項について、既存の法制等にとらわれることなく、迅速かつ万全の措置を講じるよう強く要請する。

記

1 生活関連インフラの早期復旧に向けた支援

大規模な被害により被災地支援や被災者の避難に多大な支障を生じている道路・港湾・空港の迅速な復旧をはじめ、電気・ガス・上下水道、橋梁、鉄道、通信等のライフライン施設の早期復旧及び漁港等の公共土木施設、医療施設、福祉施設、文教施設、公営墓地施設、農林水産業基盤等の早期復旧・復興を図るとともに、国による全面的な財政支援措置を講じること。

2 被災者の生活支援の強化

不便な避難生活を強いられ、膨大な難を余儀なくされている住民に対する支援を強化するため、次の措置を講じること。

- (1) 水・食料、衣類・寝具などの物資やこれらを調達し配給する要員の確保
- (2) 医師・看護師等の医療スタッフと医薬品の確保
- (3) 高齢者や障害者、傷病者、妊産婦、子どもなどに対する福祉的サポート・健康支援・メンタルケアのほか、二次避難の支援及び避難先でのサポート体制の充実
- (4) 感染症予防をはじめとする生活環境・衛生対策の充実
- (5) 輸送用、暖房用、自家発電用、災害復興作業用等のガソリン・軽油・重油・灯油等の確保
- (6) 被災自治体からの一時退避を求める被災者に対する早急な移送手段の確保
- (7) 被災者の当面の住居を早急に確保するための応急仮設住宅の整備や民間賃貸住宅等の活用

3 被災児童・生徒等の支援

就学が困難な児童・生徒等の支援を図るため、学用品費等の就学援助や授業料等の負担軽減について、特段の財政措置を講じること。

4 専門職及び技術者等の人材派遣及び技術的な助言

- (1) 住民の健康維持を支援するための保健師等の専門職や災害後の土地・家屋を調査するための土木・建築等の技術者、り災証明書の交付や固定資産の評価事務の応援職員などの人材派遣を計画的に実施すること。
- (2) 固定資産評価における災害で減価した家屋の簡便な評価方法を提示すること。

5 災害廃棄物の処理支援

震災で生じた大量の災害廃棄物を早急に処理するため、効率的かつ広域的な処理体制を行うために必要な仮置場について国有地の提供などの支援を行うこと。また、ごみ処理施設・し尿処理施設の早期復旧に向けて、財政措置を講じること。

6 災害復旧・復興に向けた早急な財政措置

災害復旧・復興や広域避難者の受け入れなどに取り組む地方自治体に対し、資材価格の高騰等の現状を踏まえた実効性のある補正予算を編成するなど財政措置を早期に実施すること。また、災害救助法の適用のない近隣の自治体についても同様の措置を講じること。

(1) 土砂災害対策・治水対策に向けた財政措置

土砂、がけ崩れ等の災害が多く発生しており、今後、緩んだ地盤に対する降雨、積雪により、さらなる災害の発生が危惧されることから、災害復旧に係る経費のみならず、予防保全的に行う土砂災害対策及び治水対策等に対する財政措置の充実を図ること。

(2) 被災した医療・福祉施設に向けた財政措置

被災により医療・介護行為等が制限されている医療・福祉施設の運営並びに復旧・再建に向けた特段の財政措置を講じること。

(3) 公共施設の建替等に係る新たな財政措置

被災した学校施設や庁舎等公共施設の建替等は、被災市に大きな財政負担となることから、支援を求める市の実態に即した財政措置の充実を図ること。

(4) 被災した民地に対する市の復旧支援に向けた財政措置

被災した家屋やよう壁、法面等の早期復旧・再建に向けた市の支援に対し、財政措置の充実を図ること。

7 伝統工芸産業、商工業及び農林水産業の復興に向けた支援

輪島塗などの伝統工芸産業が早期に立ち直れるよう支援を行うとともに、商工業の担い手となる中小企業等や農林水産業に対する支援措置を講じること。

8 観光産業の復興及び観光客回復に向けた支援

北信越5県の観光地にある旅館、ホテル及び観光施設は、震災による損害に加え、予約キャンセルが相次いでいる状況にあることから、経営困難に陥ることがないように万全の支援措置を講じること。また、間違った情報や誤解を招く情報、風評被害を防止するため、適切かつ正確な情報を徹底して提供し、周知すること。

9 文化財・重要伝統的建造物等の早期復旧に向けた支援

震災により損壊した文化財・重要伝統的建造物等の早期復旧について全面的な支援を行うこと。

令和6年1月19日

全国市長会 会長	立谷 秀清
北信越市長会 会長	花岡 利夫
石川県市長会 会長	村山 卓
富山県市長会 会長	藤井 裕久
福井県市長会 会長	西行 茂
新潟県市長会 会長	二階堂 馨
長野県市長会 会長	花岡 利夫